

私学高等教育研究所 第76回公開研究会

質保証システムと 大学設置基準改正の方向性

日 時：2023年1月23日（月）13:00～15:30

会 場：オンライン開催

主 催：日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会は本年3月に審議まとめを出し、10月1日には改正後の大学設置基準が施行された。設置基準は、1991年の大綱化、2003年の準則化と大きな改正がなされているが、それに続く大規模な改正となる。

今回は、基幹教員制度が導入されるなどの変更により各大学の注目が集まっているが、設置認可審査や認証評価の仕組みを含めて大学運営に大きな影響を及ぼすことになるので、制度改正の背景や趣旨を総合的に理解して、的確な対応が求められる。

本研究会においては、本改正に携わった専門家を招いて、質保証システムに関する議論の背景と今後の課題を取り上げ、大学設置基準改正の本質的な意義を確認し、今後の大学運営の課題と方向に向けた指針を提起したい。

講演

(1)「質保証システム部会の議論からみた今後に向けての課題」(13:00～13:50)

講師：青山学院大学教授/私学高等教育研究所研究員/

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会臨時委員 杉谷 祐美子 氏

質保証の根幹となる大学設置基準について、今回の改正案がどのような現状認識と意見に基づきまとめられたか。審議内容に影響を与えた答申や各種提言等も踏まえ、質保証システム部会の議論の展開を整理する。今後に向けて、大学政策と大学運営の両面から質保証の課題を考える。

(2)「大学設置基準の改正を受けて公的質保証に何を期待するか—認証評価を中心に—」(13:50～14:40)

講師：千葉大学名誉教授/

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会臨時委員 前田 早苗 氏

大学設置基準改正は、規制を緩和することで大学の自主的・自律的自己改善が促進されることを意図している。その自己改善を大学の質保証へとつなげるために、公的質保証システムはどのような役割を果たすことができるのか、何が課題なのかを考える。

休 憩 (14:40～14:50)

パネルディスカッション (14:50～15:30)

パネリスト：青山学院大学教授/私学高等教育研究所研究員/

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会臨時委員 杉谷 祐美子 氏

千葉大学名誉教授/

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会臨時委員 前田 早苗 氏

司 会：私学高等教育研究所 主幹 西井 泰彦

お申込み

日本私立大学協会webサイト (<https://www.shidaikyo.or.jp/>) “トピックス”の公開研究会の開催案内から「申込フォーム」に記入の上、2023年1月13日（金）までにお申し込みください。終了後に期間限定で行う録画配信をご希望の方もお申込みください。

○参加料は無料です。

○お申し込み時に登録されたメールアドレスに、申し込み完了の自動返信メールが送信されます。15分経過してもメールが届かない場合には、お手数ですが研究所までご連絡ください。

○本公開研究会は、web開催です。視聴用のURLと配布資料は、お申し込みいただいたメールアドレスに、開催日前日迄にご案内いたします。

○ご登録いただいた情報は、本研究所の事業運営に必要な範囲に限り利用いたします。

○講演内容等は変更になる場合がございます。

○録画・録音・撮影は、禁止とさせていただきます。

【問合せ先】日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所 担当：坂下景子、高山亜弓

TEL・・・03-5211-5090 / MAIL・・・info@riihe.jp